

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	伝統産業振興事業			事業コード	2471
所属コード	131000	課等名	商工課	係名	工業係
課長名	沼田 秀彦	担当者名	山口 哲	内線番号	3713
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	まちに活力を与える工業の振興	コード	2
	基本事業	中小企業の経営力の強化	コード	4
予算費目名	一般会計 7 款 1 項 2 目 地場・伝統産業振興事業 (012-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 61 年度	
根拠法令等	無し			

(2) 事務事業の概要

国の伝統的工芸品である浄法寺塗の技能伝承を目的とし、市内漆器製造業者に職人育成を委託したほか、市の伝統的工芸品の販路拡大・周知を図るため、浄法寺塗・秀衡塗の伝統工芸青山スクエアでの展示や南部鉄器まつり開催の支援を行った。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

国指定の伝統的工芸品である南部鉄器は、製品の製作に特殊な技能を要する職人が必要とされている。伝統的技術の継承及び向上、後継者確保等を推進し、伝統産業の体質強化を図るために開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

伝統工芸産業はこれまでの伝統的技法による製品のみでは採算が合わなくなっており、伝統的技法によらない多様な製品の研修開発が行われている。近年の厳しい経済環境や低価格製品の普及、生活様式の洋風化等により、伝統工芸業界は各地で苦戦しており、当市も例外ではないが、高い技術や品質、優れたデザインを理解する外国への輸出の動きも徐々に広がってきている業界や企業もある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

組合、業界団体等

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 伝統的工芸品産業の組合・団体数(南部鉄器協同組合, 岩手県漆器協同組合, 岩谷堂箆笥生産協同組合)	組合 団体	3	3	3	3	3
B 伝統産業を含む組合・団体数(工の会, いわてそめおりネットワーク, 岩手県ホームスパン協同組合(24.4月解散), 岩手工芸美術協会, 協同組合盛岡手づくり村, 盛岡童芸会, 協同組合岩手木工センター)	組合 団体	7	7	7	6	6
C						

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

- ア 生活用品である伝統的工芸品の一層の啓蒙普及を図ることを目的とする伝統的工芸品産業振興協会の会費の一部を負担した。
- イ 浄法寺塗・秀衡塗漆器の伝統的工芸青山スクエア常設展示を支援した。
- ウ 南部鉄器をより広く一般に紹介し、産地の宣伝とイメージアップを図ることを目的とする南部鉄器まつりの開催経費の一部を負担し、業界の振興を図る。
- エ ・生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業を活用し、国の伝統的工芸品である浄法寺塗の職人2名の育成を漆器製造企業に委託し実施した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 市が主催、後援した業界または団体の催事数(工房まつり, 南部鉄器まつり, いわてコレクション・地場産品ファッションショー等)	回	3	3	3	5	3
B 市が主催、後援した技術・デザイン・販売等に関する研修会等の回数(ジバ・デザインプレナー塾, 外国人観光客販売講習会, インバウンド観光誘致勉強会等)	回	3	3	5	1	3
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

伝統工芸のイメージアップと市民の理解を深めることを目的に事業実施し、各業界の活性化に結びつける。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 催事の来場者数	■上げる □下げる	人	21,762	19,073	30,000	11,290	30,000

	<input type="checkbox"/> 維持						
B 研修会等の参加者数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	15	46	20	27	50
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	4,541	5,072	5,080	6,562
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	595	420	600	600
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	5,136	5,492	5,680	7,162
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	168	168	168	168
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	670	672	670	672
計	トータルコスト A+B	千円	5,808	6,164	6,352	7,834
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：事業の実施により、市民の伝統工芸への理解と関心を高め、後継者育成、技術・デザインの向上、さらには販路拡大に貢献していることから施策体系との整合性はとれている。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：伝統工芸は当市の歴史や風土を背景として生まれたもので、当市を代表する工業の一分野であり、ブランドリーダーとなっている業種もあるほか、重要な観光素材としても位置付けられているが、業界のみでは後継者育成、技術・デザインの向上、さらには販路拡大には限界があることから、市が関与することは妥当である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：対象は実際に伝統工芸に取り組んでいる団体であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

理由：盛岡を代表する工業の一分野である伝統工芸の振興を図る唯一の事業であり，業界だけで事業展開するには限界がある。廃止等の場合，工業やものづくりの観点に留まらず，盛岡ブランドや観光をも含め相当の影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

理由：事業の成果を向上させるために，伝統工芸関係者，交流団体数の増，または団体加入者の増，勉強会や出展機会を増やすことで成果を向上させることなど考えられるが，経費等の面がネックとなっている。

また，伝統工芸は技術習得に長い年月を要するほか，使い手にも良さを知っていただくまで時間がかかることから，すぐに成果が出るものではない。市としては，経営者や職人とじっくり時間をかけ相互理解や信用を得ながら事業展開しており，中・長期的な視点で継続的に事業展開（販路拡大，後継者育成，職人顕彰など）していくことが成果の向上につながると考える。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：伝統工芸製作を直接行っている団体または，伝統工芸の事業主や製造従事者が構成員となっている団体に補助することにより，伝統工芸への興味関心・普及拡大につながっており，受益機会は適正である。また，事業実施主体も適正な相当額を負担していることから費用負担の適正化の面からも現状で妥当と考える。

(4) 効率性評価

削減できない

理由：費用対効果を上げるため，現状においても各事業の経費削減に努めているところであり，さらなる経費節減に努めることは事業効果や成果の低下につながると考えられる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

対象団体の運営や各催事が自主財源で実施できること。また，必要に応じて団体数や従業員数が増え，活発に活動でき伝統産業振興に結びつくこと。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

景気の低迷による売上低下や，洋風化・多様化の進展に対応する必要がある。消費者の動向の的確な把握，デザインの向上，海外展開も含めた販路の開拓が必要。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

各種支援を通じて南部鉄器をはじめとする伝統的工芸品産業等の振興を図るとともに、後継者育成支援や販路拡大への取組を行った。また、工業振興ビジョンの策定を行い、地場・伝統産業振興事業としてアクションプランに位置づけた。

今後は、工業振興ビジョンのアクションプランに基づき、事業内容の効果的な実施を進めていくこととする。